



救急車の適正利用にご協力ください

令和2年中の救急出動状況

令和2年中の救急出動件数は昨年より大幅に減少しました。引き続き、救急車を呼ぶ際の適正利用にご協力ください。

問い合わせ 帯広消防署救急課 (西6南6、消防庁舎1階、☎26・9132)

広域化後に初めて 救急出動件数が減少

令和2年中に帯広消防署の救急車が出動した件数は6934件で、病院に搬送された人は5949人でした。令和元年まで4年連続でどちらも過去最多を更新していましたが、令和2年は前年比867件、856人の減少となり、とがち広域消防事務組合となつてから初の大幅な減少となりました。(図1)

図1 出動件数・搬送人員

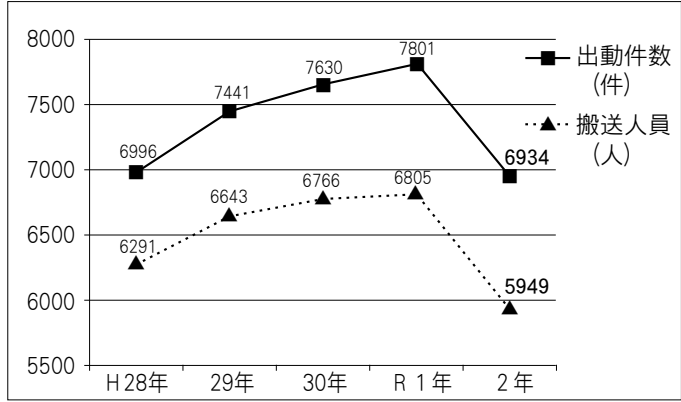
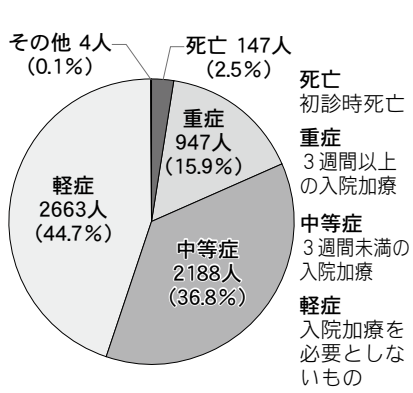
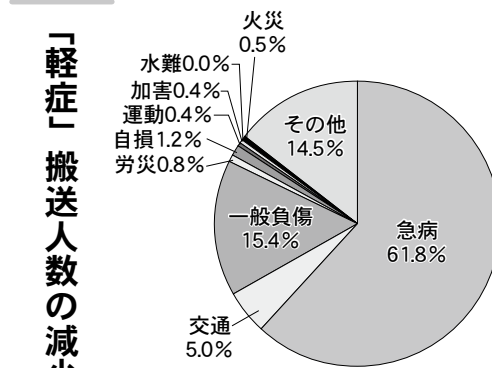


図3 搬送者の程度別人員と割合



傷病程度別で見ると、これまで救急搬送した約半数の人が入院を必要としない「軽症」で推移していたものが、昨年は全体の約45パーセントに減少しています。人数にして前年から736人の減少です。(図3)

図2 事故種別の割合



「軽症」搬送人数の減少

傷病程度別で見ると、これまで救急搬送した約半数の人が入院を必要としない「軽症」で推移していたものが、昨年は全体の約45パーセントに減少しています。人数にして前年から736人の減少です。(図3)

こんなときは迷わず 119番

不要不急の外出自粛が求められています。必要な病院受診が遅れることがないようにしましょう。顔色が悪く呼吸が弱い、突然の激しい頭痛や胸痛を訴えているなどの状態は、生命に危険がある可能性があります。このような場合は、ためらわずに119番通報してください。

いざというときのため 救急講習に参加しませんか？

救急車が来るまでに、あなたに出来ることがあります。帯広消防署では、新型コロナウイルス感染症を踏まえた応急手当など、感染防止対策を内容に加え、毎月3回の定期救命講習を開催しています。定期開催以外の講習を希望する場合は、帯広消防署救急課にお問い合わせください。

申込方法など詳細は、「帯広市からのお知らせ(12頁)」をご覧ください。なお、道内の感染状況などにより開催を中止する場合があります。

休日や夜間などの医療機関が知りたいときは

- ◆帯広市急病テレホンセンター ☎ 26・1099
 - ◆北海道救急医療情報案内センター ☎ 0120・20・8699
- 携帯電話からは ☎ 011・221・8699

表2 主な出火原因

順位	出火原因	件数
1位	たばこ	5件
2位	ストーブ	各3件
	電灯・電話などの配線	
3位	放火	各1件
	こんろ	
	煙突・煙道	
	マッチ・ライター	

表1 火災発生状況

	令和2年	令和元年	増減
火災件数(件)	32	49	▲17
建物火災	23	31	▲8
住宅	16	17	▲1
事業所など	7	14	▲7
車両火災	3	4	▲1
林野火災	0	1	▲1
その他火災	6	13	▲7
野火	3	9	▲6
工作物など	3	4	▲1
死者(人)	4	2	▲2
負傷者(人)	8	3	▲5

1年で32件の火災が発生

令和2年中に帯広市内で発生した火災は32件で、令和元年と比べて17件減少していますが、依然として住宅火災の割合が高くなっています。

問い合わせ とがち広域消防局予防課 (西6南6、消防庁舎3階、☎26・9124)

火災からいのちを守る

令和2年中の火災発生状況

火災は身近なものから発生します。うっかりミスや油断をなくし、命や財産を奪う火災をなくしましょう。

います。(表1)

出火原因の1位はたばこで、2位はストーブなど、火災の多くは生活に身近なものが原因で発生しています。(表2)

全国の住宅火災の状況

令和元年に全国で発生した住宅

表3 全国の住宅火災における主な出火原因

順位	出火原因	件数
1位	こんろ	1818件
2位	たばこ	1420件
3位	ストーブ	842件
4位	放火	726件
5位	配線器具	567件

火災の出火原因は、1位こんろ、2位たばこ、3位ストーブで(表3)、火災による総死者数1486人のうち、住宅火災における死者(放火・自殺を除く)は、899人(60・5パーセント)でした。さらに、65歳以上の高齢者は62人で、住宅火災における死者の73・6パーセントを占めています。

住宅火災をなくそう!

全火災の半数は住宅火災です。住宅防火のための3つの習慣、命や財産を守る4つの対策を心掛けましょう。

住宅防火いのちを守る7つのポイント

3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具、衣類やカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- ・お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

